

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900940		
法人名	有限会社 グループホーム夏吉園		
事業所名	グループホーム 夏吉園		
所在地	〒825-0004 福岡県田川市大字夏吉2614番地1	Tel	0947-45-3108
自己評価作成日	令和06年02月17日	評価結果確定日	令和06年04月08日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナの流行以来日常が大きくかわり、変わらぬ日常を守ることの大切さと困難さを感じております。
 今までできていた大きなイベントはできなくなりましたが、季節を感じるお食事を大切に、利用者様に喜んでいただいております。
 日常を大切に、家事やレクリエーションなどの楽しみ事に生きがいを感じていただけるように利用者様のお気持ちを考えながら支援しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症高齢者が馴染みの地域の中で最後まで暮らせる事業所を目指し、2003年6月に開設された定員18名のグループホームである。利用者が楽しみにしている食事は、調理自慢のスタッフが心を込めて作る季節感あふれる美味しい料理を、皆で賑やかに食べて利用者の食欲増進に繋げている。看護師2名を配置し、協力医療機関医師と訪問看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、看取り支援も行っている。コロナ禍の中で、園内レクの充実を図り、花いっぱい花壇に囲まれた中庭にテントを張って距離を保って行う家族面会の実施や、人の密集しない公園へテントとポータブルトイレを持って花見に行く等、利用者の一日一日が、生き甲斐のある暮らしになるように職員が知恵を出し合い取り組んでいる。外部評価や指定更新を真摯に受け止めて改善に努め、常に介護サービスの質の向上を目指し努力を続ける姿勢に、利用者や家族の信頼も厚い、グループホーム「夏吉園」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和06年03月14日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は広間に掲示し、毎朝唱和している。管理者と職員が理念を共有し、園の理念を実践するため理念研修も行っている。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、初心に立ち返るために毎朝の申し送り時に唱和して、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解して、地域密着型グループホームとして、地域に愛され、頼りにされる園づくりを目指し、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りなどに積極的にいかかわってきたのでコロナ後に復活したお祭りでも以前と変わらず、おみこしの休憩場所として、お接待をしたり、利用者様お一人ずつお祝いをしていたり、交流を楽しまれている。また人込みを避けるためご近所の花のきれいなお庭に小規模な外出をし、交流している。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、公民館で介護予防教室や体操を開催したり、地域の行事にも積極的に参加し、地域との関わりを大切に取り組んでいる。また地域の方から野菜や果物の差し入れも多く、地域交流が再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	長年運営推進会議などで地域の方にかかわっていただいているので、認知症の方の介護に関してご相談をお受けしている。当施設への入居だけでなくご自宅に居ながら生活していくための介護資源の活用などの選択肢をご説明している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を対面で行うことが再開でき、新しく赴任された駐在所の方や新しく担当になられた地域包括支援センターの方とも直接お会いし、お話しすることが定期的に行えるようになった。施設の特徴や事故報告などご説明し、高齢者グループホームについて知っていただく機会になっている。	新型コロナ5類移行に伴い、運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況、ヒヤリハット、事故等の報告を行い、参加委員からは質問や意見、情報等が提案されて話し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では地域包括支援センターの方にご参加いただいている。空き部屋情報なども報告し、地域の認知症高齢者のお困りごとの解決に利用していただいている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し、アドバイスや情報を提供してもらい、連携が図られている。行政窓口にも、ホームの空き状況や事故報告を行い、介護の疑問点や困難事例等を相談する等、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	園内で研修を行い、身体拘束廃止委員会も開催している。10月に運営推進会議と身体拘束廃止委員会を同時開催しより多くの方に夏吉園の身体拘束に対する取り組みを知っていただいた。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催し、園内研修の中で、禁止となる具体的な行為について確認することで、職員間で共通理解に努めている。また、緊急やむを得ない場合は、その先の手続き、記録の方法等についてもマニュアル化して、家族の承諾を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会でかつて「介護の工夫」ととらえられていた不適切な介護について学び、毎年最新の介護を学ぶことで、自分たちの思い込みを払拭し、利用者様への虐待が見過ごされることがないようにスタッフが、お互いに注意しあう関係になるように見直しをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利擁護を学ぶための勉強会を開催している。また、日常生活自立支援事業や成年後見制度を実際にご利用されている利用者様もおられる。利用者様のご家族様と同様に利用者様に関することは逐一報告し、相談している。	権利擁護の制度に関する資料を用意し、見やすい場所に掲示して、家族が閲覧できるように整備している。現在、成年後見制度を活用している利用者はいないが、内部研修の中で、職員一人ひとりの理解を深め、必要時にいつでも活用できるよう準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の取り交わしは入居引っ越しの当日ではなくできるだけその前に行い、ご家族様や本人様がゆっくと相談できる時間を設けるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナにより、施設内への立ち入りは制限させていたが、玄関での面会時などより積極的に職員がかかわり、利用者様やご家族様の要望を聞き取っている。	コロナ禍で面会制限のある中、花いっぱいの中庭にテントを張り、距離を保って面会をせらう等、工夫して取り組んでいる。また、ホーム便りに手紙と写真を添えて家族に送付したり、こまめに連絡を取ることで家族の安心に繋げている。新型コロナ「5」類移行に伴い、面会をコロナ状況を判断しながら、緩和していくことを始めている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月10日は全員参加の会議を開き、様々な意見を話し合う機会にしている。	職員会議は毎月10日19時から開催し、職員の意見や提案を出し合って話し合い、ホーム運営や利用者の日常介護、業務改善に反映させている。毎朝のミーティングや業務中にも、職員の気付きや心配事を話し合い、管理者を中心に速やかに解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は顧問の社会労務士と話し合いながら必要時には更新している。10月に労働基準監督署の調査があり、年次有給休暇簿の整備、健康診断の再開、36協定書の更新、給与天引きに関する協定書などを改善した。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢に制限はなく、採用に当たっては利用者様としっかり向き合おうとする気持ちを最も重視している。	管理者は職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境である。希望休や有休の確保、職員一人ひとりの働き方の希望に合わせた職員配置を行い、定年後も、職員の希望を聴きながら継続して働き続けることの出来る就労環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「信頼関係を作り人としての尊厳を大切にす」理念の実現ができていくか、機会あるごとに職員に問いかけ、この理念が利用者様とのかかわりかたの基本であることを会議のたびに伝えている。人権に関する研修会にも参加をして内部の勉強会にも活用している。	利用者の尊厳を守る介護サービスについて、繰り返し話し合うことで意識づけを行っている。職員は、自己選択、自己決定が出来ない利用者の権利を守ることの難しさを常に感じながら利用者に寄り添っている。また、接遇に力を入れて取り組み、言葉遣いや対応に配慮した介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修にはなかなか参加しにくい状況だったが、インターネットやDVDなどを活用し、学びの機会を確保するようにした。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川市区サービス事業所協議会などに積極的に参加していたが、今は同業他社とは電話連絡のみとなっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	地域密着型の施設ですので、新規の利用者様は当園関係者のお知り合いの方が多く、入居してすぐの利用者様の心細さを払しょくするため、顔なじみの職員を傍に配置し、不安や不満のため込まないようケアしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約に至る前に電話や施設に来ていただき、何度もお話し合いを重ねている。また本人様の主治医との関係も継続するように意見書などをいただいている。本人様のお気持ちやご家族様のお気持ち、背景、ご家族様のお困りごと等話していただくためあらかじめ質問をまとめた書類も用意している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設で出来る対応がどういったものかわかりやすいよう、施設内をご案内する。ご本人様のご様子が把握しやすいよう、ご家族様に許可をいただいて入居前利用していた施設や病院等とも連携し情報をいただいている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の能力に応じ、料理、掃除、庭の花づくりなどの軽度な家事には積極的に参加していただいている。職員は利用者様がやってくださった作業に対して丁寧にお礼を言い、利用者様が達成感を得やすいよう配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状態が変化した場合はすぐにご家族様に連絡を取り、状況をお伝えしている。病院受診時にご都合が合えば一緒に受診に付き添っていただけるようお願いすることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	普段から利用者様にご家族やご親戚やご友人、知人様が訪ねてこられることが多い。また、地域の行事も利用者様が馴染みのある方とお会いする良い機会なので、積極的にお連れするようにしている。	新型コロナ「5」類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、地域に出かけていく事やホームの行事に外部の方を招くことを検討している。庭にテントを張って家族に電話をかけて、「今日、天気が良いので面会に来られませんか」と声を掛け、毎日のように外のテントの下で面会される等、今出来ることを工夫しながら、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1・2棟の枠を超え職員が橋渡しをし、利用者様同士の会話が和やかになるように支援している。作業の手伝いにも入っていただき、孤立感を持たれないよう配慮している。利用者様同士の会話に注意深く耳を傾け、攻撃的な発言などがあった場合はすぐに間に入り、気分を変える提案をして長引かないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用契約が終了しても、面会やお見舞いには何度も行き、ご家族様との関係を大切にしている。また、亡くなられた方の葬儀や初盆には必ず参列している。退去時には園での思い出を綴ったアルバムや色紙、CD-Rをプレゼントしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自分の気持ちをきちんと言葉にできる方や認知症の進行でほとんど言葉を発しなくなってしまった方。様々な段階の方のお気持ちに寄り添えるように対話や観察をしている。ご家族様にもご協力いただき、昔のご様子なども聞くようにしている。	日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、介護サービスに反映させている。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談しながら利用者寄り添い、話しかけ、その表情や仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入浴介助や何気ない普段の会話のときなど、昔のお話を聞くようにしている。ご家族さまが来園時には現在のご様子をお伝えするだけでなく、昔はどうだったかという話をお聞きするようにして生活歴を把握するように努めている。お聞きした情報は記録に残し、職員間で共用しサービス利用の経過や結果などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	15分毎の細かい居場所確認表で利用者の1日の行動パターンを把握している。また、介護記録はただの排泄や食事のデータの記録になりがちだが、1日の記録の内のどこかにその人らしい生活の様を記録できるように気を付けている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即した、利用者本位の介護計画を作成するために、利用者様やご家族様より意見やご要望、不安なことなどをお聞きし、担当者会議で検討している。また、主治医や職員とも話し合い介護計画を作成している。利用者様の状態の変化に合わせて介護計画の見直しもを行っている。	職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、担当者会議で検討し、主治医や看護師の意見を参考にして、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて主治医や家族と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援記録は一時間ごとの時系録。水分や食事の量、血圧などのバイタル記録、排泄の記録のほかに本人らしさが記録として残るように本人の口癖なども記録している。記録は本人様にかかわるすべての職員が目を通すようにしている。ご家族様にも報告している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のお体の状態は認知症や老化、ご病状により大きく異なり、園内のみで介護やご希望を完結させることが困難に感じることもあり、介護タクシーや福祉用具の利用、訪問診療や訪問看護の利用など、今まで利用してこなかった介護資源のご提案もしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事は利用者様にとって貴重な社会参加の場であると考え、開設以来積極的に参加し続けてきた。行事がごととくなくなる中で少しでも地域とのかかわりができるように近所のお庭に訪問させていただくなど、外との交流を途切れさせないよう努力している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者様、ご家族様と話し合って主治医を決めている。入居前のかかりつけ医を希望の場合は、希望を受け付けている。主治医には緊急時の対応や指示を出してもらい、安心の医療体制が整っている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。かかりつけ医の受診は家族と協力して行い、利用者の医療情報を家族と共有している。協力医療機関の内科、眼科による往診体制が整い、看護職員、介護職員、訪問看護師との連携により、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	持病をお持ちの利用者様について会議などを利用して看護職が介護職員に見守りのポイントなどを伝えている。病気に対する知識を深めるための勉強会も看護職が中心となり行われている。また小さなことでも気になることは看護師に相談、報告し指示をもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護士とケアマネが付き添い利用者様の日々の様子を伝える。日頃から入院の際最初の窓口となる地域連携室との関係を大切にしている。利用者様が入院された際はコロナにより面会制限があるので電話等でご様子をお伺いしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に交わす契約時にターミナルケアについて触れ、具体的なターミナルケアに対する希望を利用者様、ご家族様にきいている。利用者様の重度化に伴い、ご本人様が安心して終末期を迎えられるよう体制を整え、常に主治医、看護師、介護士を交えた話し合いを行っている。	契約時に、重度化や終末期の方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。看護師を2名配置し、必要時には訪問看護師を取り入れ、利用者の終末期にも対応している。利用者様の重度化が進むと、家族や主治医と密に連絡を取りながら今後の方針を確認し、利用者が安心して終末期を迎えられる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変にすばやく職員が対応できるように、「急に嘔吐したとき」「食べ物をのどに詰めたとき」といったように内容ごとに対応マニュアルを作成している。勉強会の時には対応グッズの収納場所の確認や手順の確認、内容の見直し、更新を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難計画を見直し、避難袋の中身も大幅に変更した。避難グッズを収納する場所も増やし、より分散して置けるようにした。近隣の事業所とも連携し、避難時にご協力いただけるようお願いしている。	消防署の協力を得て行う消防訓練は年1回実施している。また、月1回の自主訓練に加え、毎日夜勤への引継ぎ時の、通報、誘導、避難をシミュレーションし、非常時に職員が冷静に対応できる体制を整えている。緊急時に備えて災害時持ち出し袋を分散させて配置したり、ヘルメットや懐中電灯等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のお体の状態をよく観察し、役割やできる作業を担っていただくことで生活に張りを持ち続けていただけるようかかわっている。丁寧に作業のお礼をお伝えすることで、利用者様の表情が生き生きと輝きだし誇りを感じておられる。	利用者一人ひとりを尊重した介護サービスについて、職員会議や研修の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いをスタッフにお話ししやすいように、コミュニケーションを大切にしている。廊下ですれ違うだけでも必ずスタッフは足を止めお声掛けをする。利用者様の肩や手をさすり、雑談をする時間を大切にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクの時間・体操の時間は決まっているが、やりたい事をしっかりとおっしゃる方が多いので、それに対応できるようにいろいろな種類を用意している。また、就寝や起床の時間は利用者様によりまちまちで、今までの生活歴のまま過ごされている方が多いが、寝すぎる事が無いようかかわっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服などはご家族様にお願いし、買ってきてもらったり、頼まれれば園のスタッフが買ってくることもある。園のイベントの時には髪をセットしお化粧もして楽しめる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は作業が多いので、たくさん利用者様にかかわっていただいている。下ごしらえに手間がかかる山菜などを多く取り入れることで、利用者様に作業に加わっていただき季節も感じてより食事を楽しんでいただけるように工夫している。	家族や職員、地域の方からの新鮮な食材の差し入れを使って調理スタッフが心を込めて作る美味しい料理を、職員と利用者が一緒に食べる賑やかな食事風景は当ホームの自慢である。利用者の力に応じて、調理や盛り付け、配膳や後片付けを手伝ってもらい、利用者の役割や楽しみ事の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お食事は主治医や歯科医に相談しながら普通食、キザミ食、ミキサー食トロミ等その方の状態に合わせた形態で提供している。水分の摂取量や食事の量は記録し、特変がある場合は医師や看護師に相談し、低栄養や脱水症にならないよう努め、必要な場合は栄養補助のジュースやゼリーも使用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後と就寝前に行っている。声かけ、介助の度合いは、利用者様のその日の状態に合わせて行っている。出来る方はご自身で行っていただいている。介助が必要な方でハブラシを使用できない方は口腔ケアスポンジや口腔ケアシートを使用し、口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	15分ごとの所在確認表で排泄のパターンを把握するようにしている。食事前後や体操の時間の前などのタイミングでトイレにお誘いするように決めている。時間帯で紙おむつとりハビリパンツを使い分けたり、体調によってポータブルを使用するなど利用者様のお気持ちに沿うように工夫している。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、利用者が重度化しても職員2人介助で、トイレでの排泄支援に取り組み、安易にオムツに頼らないように工夫している。パットやリハビリパンツの使用については頻繁に見直しを行い、夜間は利用者の希望や状態を見ながら、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ使用等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容は便秘解消に良いと言われるものを積極的に取り入れている。少しでも多く体を動かしていただけるよう、時間を決め歩く時間を作ったり、お茶を淹れ食卓テーブルまで来ていただいたり、体操のついでに庭へ散歩にお誘いしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を渋られる方に対して入浴を前日から何度もお伝えして心の準備をしていただいていたほうがスムーズに入っていただける方や、今すぐにごうぞとご伝えしたほうが入ってくださる方など利用者様の癖を把握し、気分よく入浴していただけるように工夫している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回の入浴を基本としている。ユニットで曜日が違うため、予定日に入浴出来なかった場合は隣のユニットで入る事も可能である。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けする等、色々工夫しながら無理強いしない対応に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それまでの習慣により利用者様それぞれの就寝したい時間はまちまちですが、夜間はなるべく静かに過ごしていただけるように眠れない方を一人にしないようにしたり、日中に活動することで夜間気持ちよく眠れるようレクリエーションの時間に頑張っていたりしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の処方を詳しく記した記録を保存している。副作用なども確認し、薬が変わった時などは次回の受診時までにお体の変化がきちんと医師に報告できるように観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜の皮むきや食後の食器拭き、洗濯物や食事エプロンやたむ作業など椅子に座ってできる作業は利用者様にしている。その都度丁寧に敬礼を伝えると利用者様のうれしそうな笑顔を見ることができる。初詣、節分、ひな祭り、お祭り、七夕、花火大会、盆踊り、敬老会、クリスマスなど季節の行事を行い、いつもと違う特別な日も楽しんでいただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	コロナ以降外出やマスクを外す場面を避けているが、花を見に出かけたり、神社に時期をずらして初詣に出かけたり、近所の方の庭に花を見せてもらいに散歩に行くなどのお出かけをしている。	新型コロナ5類移行に伴い、外出、外食をコロナ状況を判断しながら支援に取り組み、密を避けての花見やドライブ等、トイレの不便を考えて、テントやポータブルトイレを持参する等工夫しながら行い、利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設にはご家族様などからお預かりして嗜好品などを購入する際に使用するお金があり、利用者様ごとにお財布に入れ金庫に管理している。使用内容もノートに記入し、1月ごとに家族様等へ確認のためコピーをお送りしている。本人様がお手元でお金を管理することをご希望される際にはご家族様も交えて管理の方法を相談している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいというご希望があれば支援している。特に頻繁にかける相手には電話をかけてもいい時間帯をあらかじめ聞いておくなど気をつけている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の扉には玄関の表札のようにどなたのお部屋かわかりやすいようお名前を下けている。その表札はレクリエーションの時間にそれぞれお好きなように手作りしたもの。廊下や洗面台には季節の花を飾り楽しんでいただいている。また車いすを使用する方が増えたため広間の大きなソファと大きなテーブルは撤去し動線を確保ししやすいようにした。	玄関周りに花を植えて「花でお出迎え」の気持ちを込めて整備し、室内にも生花を生け、季節感を大切にしたい家庭的で明るい環境である。清掃や換気を徹底し、中庭にはテントを張って草木を眺めながらの外気浴を可能にする等、職員は、「常に利用者のために」をモットーに、利用者が居心地良く過ごせるよう、取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広間や居室以外にも廊下、玄関に椅子を用意し、さまざまな距離感でお過ごしいただいている。車いすの動線を確保するため大きなテーブルとソファを撤去したため小さい高さの違うテーブルをいくつか用意して場面ごとに使い分けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室畳敷きなので入居前と変わらない量の生活ができています。利用者様が入居される際はこれまでの使い慣れた家具をお持ちいただき、利用者様の使いやすいお部屋を作るようにしている。壁には写真を飾ったり、ご自身の作品を飾ったり、花を飾られたり、思い思いのしつらえとなっている。	畳敷きの居室は家庭的な雰囲気、利用者の気持ちを落ち着かせ、家族の宿泊にも対応している。利用者の馴染みの家具や身の回りの物の持ち込みを願ひし、その方らしい居室となるように、家族と相談しながら支援している。利用者の興味やこだわり等に配慮して、花を飾ったり、壁に写真や絵を飾る等、少しでも本人が安心して過ごせるよう、配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札はご自身でビーズやリボンで飾った写真たて風にしわかりやすくしている。お風呂やトイレは混乱の無いイメージしやすい看板を付けている。利用者様のその時々々の身体状況に合わせて居室内で安全に過ごせるように家具の配置を工夫している。		